

令和3年度第1回牧之原市地域公共交通会議の書面審議の結果

1 牧之原市地域公共交通網形成計画に関する評価について

承諾者 23人中 23人

2 デマンド乗合タクシー・バスの特定施設の変更について

承諾者 23人中 23人

1 牧之原市地域公共交通網形成計画に関する評価における改善に繋がるような意見

Q：静波海岸入口からタクシーに乗車する時は、どの様にしているのか？

A：静波海岸入口バス停付近にタクシーは駐留しておりませんが、バス停内にタクシー事業者の電話番号を掲示しており、タクシー用の駐車場も設けております。

Q：広報誌にも時々バス乗換のHPとスマートホンのアプリを掲載してください。

A：バスに関する記事を掲載する時に、HPやアプリの紹介も併せて掲載していきます。

Q：自家用車を使う送迎サービスを発案します。

A：自家用車を使うサービスは公共交通（バス・タクシー）事業者の事業に影響を与えることが懸念されます。当市においては、公共交通（バス・タクシー）事業者によるサービスの提供を優先的に考えております。

Q：LRT・DMVを使い、観光と公共交通を組み合わせる

A：LRTやDMVを使用できる道路環境が整っておりませんので現状としては難しいと考えますが、観光と公共交通の組み合わせは必要だと考えておりますので、他の方法で検討していきたいと考えております。

Q：＜資料2のP1＞で「全体の傾向として2路線（藤枝相良・島田静波）とも増加傾向」とありますが、要因を分析していただきたいと思います。

A：藤枝相良線においては、清流館高校への通学や榛原総合病院への通院の増加、島田静波線においては、島田駅付近への利用や島田商業高校への通学が増えたと推測しますが、具体的な要因までは把握できておりません。

《事業3：幹線軸の路線の再編》

Q：将来的なイメージにおいて、勝間田区切山～勝間田会館までの利用者が不便になる。デマンドの普及次第だが。

A：どのような経路やダイヤが利用者にとって良いか協議検討を進めていきます。

《事業10 観光施策と連携した公共交通サービスの提供》

【意見】JR主催のイベントについて継続して実施できる様に努めていきたい

2 デマンド乗合タクシー・バスの特定施設の変更についての意見

Q：デマンド乗合タクシー・バスの運行地区の乗車対象者の毎年ごとのリストアップや周知はやっているのか？

A：翌月 75 歳到達者には、保険証の切り替え時に担当課を通じ、チラシ等を配布するなど周知は行っております。

Q：運転免許証返納者に対する P R は行政や警察は行っていますか？

A：当市では、運転免許証返納者に対して運転免許証自主返納支援事業やデマンド乗合タクシーの P R はしております（ホームページや広報誌）。また警察は、返納者に対し、当市の運転免許証自主返納支援事業の案内をしております。

Q：＜資料 5＞「目的地削除や名称変更」は、いつから実施ですか？

A：早急に届出を実施していきます。

その他の意見等

「情報提供 1 相良局前のバス停の利便性向上のための措置について」

Q：「相良局前バス停」は、静鉄ジャストラインの事業者路線です。「バス停廃止」等について、静鉄ジャストラインと調整はされていますか？

A：静鉄ジャストラインと協議調整しながら進めております。

Q：「上屋・ベンチ・駐輪場」は誰が費用負担予定ですか？

A：調整中ですが、当市において一定額の補助を予定しております

Q：相良高校入口 B S（商工会前）と栄町（相良高校前）の名称を変更してほしい。

A：事業者と協議の上、変更について検討していきます。

「情報提供 2 牧之原市地域公共交通計画について」

Q：「計画の延長」とありますが、いつまで延長の予定ですか？

A：高台開発プロジェクトの開業に合わせ、令和 7 年度を予定しております。
（3 年間の延長）